

会議録

会議の名称	第23回西東京市建築審査会
開催日時	令和元年11月21日（木曜日）午後2時から3時50分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	【委員】 室木会長、井上委員、上木委員、杉崎委員、鈴木委員 【特定行政庁】 松本まちづくり担当部長、清水建築指導課長、 佐藤構造設備係長、審査係 広瀬主査、三沢主査 【事務局】 榊原主幹、稲船管理係長
議題	議題1 第22回会議録（案）について 議題2 建築基準法第43条第2項第2号による許可について 議題3 審査請求の取扱いについて 議題4 その他
会議資料の名称	資料1 第22回会議録（案） 資料2 議案第42号 法第43条第2項第2号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 ただいまから第23回西東京市建築審査会を開会いたします。 それでは、前回の会議録(案)から、説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局 第22回会議録(案)の説明</p> <p>○委員 会議録につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>○委員 よろしいでしょうか。 事前に送付いただいた会議録(案)には、色々と不備がありましたので、修正をお願いしました。よって、私が修正内容を確認し、問題がなければ、よしとすることでよろしいでしょうか。 そうさせていただきます。 それでは、第22回会議録への署名を鈴木委員にお願いします。次に議題2の同意案件に入ります。議案第42号につきまして特定行政庁より説明をお願いいたします。</p> <p>○特定行政庁 議案第42号の説明</p> <p>○委員 説明がありました議案第42号につきまして、何かご意見ご質問等ございましたら発言をお願いします。</p> <p>○委員 申請地の前面にある協定の道の西側から水路に抜ける45cm幅の通路がありますが、その所有権はだれがお持ちですか。</p> <p>○特定行政庁 申請地の現所有者が所有権を持っています。申請者が申請地と合わせて取得予定です。</p> <p>○委員 45cm幅の通路は分筆していますか。</p> <p>○特定行政庁 その部分は、分筆しています。</p>	

- 委員
申請地の前面にある協定の道ですが、現況幅員が4 mを満たしていませんが、その理由はなにかあるのですか。
- 特定行政庁
現存している塀が道に食い込んでいる形になっており、今回家を建築するときに、塀は撤去し4 m確保することになっています。
- 委員
塀を取り除くことで4 m確保できるのですね。
- 委員
資料[6]の一筆の一部の地目が宅地になっているのですが、他の地目はどのようなになっているのですか。
- 特定行政庁
協定の範囲が一筆の一部分という意味で、一部と表示していますが、地目はすべて宅地になっております。
- 委員
過去に協定を組めず、許可を得ることができなかったことはあるのですか。
- 特定行政庁
過去に協定を組む段階で苦労したとの話を聞いておりますが、その時も許可は得ています。
- 委員
この案件は、最初に相談があったのはいつですか。
- 特定行政庁
最初の相談は平成26年です。
- 委員
他によろしいでしょうか。それでは議案第42号につきまして、質問は終了させていただきます。続きまして評議を行います。ここからは非公開となります。

評議内容は非公開

議案第42号・・保留

- 委員
それでは続きまして、本来であれば議題3となりますが、審議の都合上先に議題4のその他、次回の日程について事務局より説明をお願いします。
- 事務局
12月の西東京市建築審査会は、同意案件がないため開催いたしません。次回の開催につきまして、改めまして事務局よりご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 委員
それでは続きまして、議題3、審査請求の取扱いについてを議題といたします。特定行政庁を処分庁とする審査請求に関わるものですので、特定行政庁は退席をお願いします。

(特定行政庁職員退席)

評議内容は非公開

- 委員
本日予定していた議題は終了いたしました。他によろしいでしょうか。これをもちまして、第23回西東京市建築審査会を終了いたします。